

## ワークスペース利用規約

2022年12月

本サービス（以下「ワークスペース」という）はアクティブジャパン株式会社（以下「運営者」という）によって運営されています。ワークスペース利用契約を締結されたお客様に適用されます。利用者との信頼関係が維持できない場合は如何なる理由であってもワークスペース利用停止、強制解約とさせていただきます。利用者は、本規約に同意の上、本サービスのお申込みをおこなうものとします。

### 【利用申込みにあたり】

・ワークスペースの利用を希望する者（以下「利用希望者」という）は、必要書類を提出後、運営者の審査及び承認を得た上で、運営者の定める会費を運営者の定めた期日までに支払うものとします。

・運営者は、前項の審査にあたり、利用希望者に対し、運営者の自由な裁量により審査に必要と判断する資料の提出を求めることができるものとします。利用希望者は、運営者のかかる要請に従い、当該資料を速やかに運営者に提出するものとします。

・運営者はその自由な裁量により利用申込みを承認し、又は承認しないことができ、承認しない場合はその理由を示す必要はないものとします。運営者が審査及び承認の上、運営者の定める会費を運営者の定めた期日までに支払った利用希望者を以下「利用者」といいます。

### 【本規約について】

利用者は、運営者の提供するワークスペースを利用するにあたっては本規約を遵守するものとします。本規約に違反した利用者については、運営者はいつでもワークスペースの利用を停止することができ、利用の停止によって利用者に不利益が生じても、運営者はその責を一切負わないものとします。

### 【規約の変更】

運営者は、利用者の了承無く本規約を変更することができ、規約が変更された場合、利用者が同意しない限り継続してワークスペースを利用することができないものとします。

変更後1週間以内に不同意の意思表示が無い場合には、利用者は本規約に同意したものとみなします。

### 【サービス提供の義務】

運営者は、ワークスペースについて品質の維持向上に努めます。

運営者は、規定の営業日・営業時間以外でのワークスペースの提供の義務を負わないものとする。

運営者は、利用者以外に対してワークスペースの提供の義務を負わないものとする。

本サービスは、ワークスペースを提供するものであり、利用者はワークスペースに対し賃借権を有するものではなく、運営者は賃貸借上の義務を一切負わないものとする。

## 【利用の条件】

### <利用可能時間>

営業時間：全日 9:00～21:00（年中無休）

- ・ 21：00 以降は営業時間外となりますので退室していただきます。
- ・ 施設内は全面禁煙となります。（専用個室ブースを含む。）
- ・ 施設内には、セコム防犯カメラが設置されています。
- ・ 秩序維持のため、運営スタッフ及びセコム警備員が、ワークスペース内（専用個室ブースを含む。）の点検を行う場合があります。
- ・ 全日 9:00 から 21:00 の間利用可能とします。フリースペースの利用含む。
- ・ 専用個室ブースでの家具配置、機器設置等は、運営者の承諾を得た上で行えます。
- ・ ワイヤレスインターネット接続サービスを無料で利用できます。
- ・ 複合機プリント利用は無料（制限あり）、複合機コピー利用は有料で利用できます。
- ・ ドリンクバー無料で利用できます。（一部有料、飲食の持込は原則不可、専用ブース内は可）
- ・ 各運営施設に対し損傷等があった場合は、修理費用をご負担いただきます。

## 【利用料】

ワークスペース利用料は月払い前払いとなっております。

登録頂いたクレジットカードからの決済（当月分を前月 20 日に自動課金）となります。

また、月途中でご入会頂いた場合、初月は日割り計算での現金支払いとなります。

## 【利用料カードエラーの場合】

前月 20 日にカードエラーが発生した場合、25 日にリトライ請求を行い再度カードエラーが発生した場合は月末までに現金で利用料をお支払いいただきます。月末までにお支払いがない場合はセコム IC カードの利用制限となりワークスペースのご利用ができません。

## 【退会手続き】

退会月の前月 20 日までにメールもしくはお電話にて退会のご連絡後、運営者からの退会（解約）メールをもって退会（解約）手続きが完了となります。月単位により日割りなどの精算は行なっておりません。

## 【禁止行為】

利用者がワークスペースの利用にあたり、本規約、諸規程および次の各号の定めの一つに違反した場合（これら規約等に定めが無くとも、ワークスペースの利用に際し、運営者または他の利用者に対する迷惑行為があると判断した場合も含みます。）に、違反の是正を求めたにも関わらず、即時に当該ご利用者とその違反を是正しないときには、当該利用者の利用資格を剥奪し、運営者施設からの退去を求めることができるものとします。また、当該利用者は運営者に対して、被った損害相当額（直接的な損害のほか、間接的な損害を含みます。）を賠償するものとします。

- （1）他の利用者に迷惑を及ぼしていると運営者が認めた行為

- (2) 施設の定めた規則および営業時間外利用などに違反する行為
- (3) 施設またはその周辺において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより、運営者、他の利用者および第三者に不安を覚えさせること
- (4) 施設内での火器、化学薬品の取り扱い
- (5) 施設内への音、振動、臭気等を発し、他のご利用者様に迷惑を及ぼす可能性のある物品の持ち込み
- (6) フリーエリアでの持ち込み飲食禁止、ただし施設内ドリンクバーの利用は可能とする。
- (7) 指定した場所以外での電話機、携帯電話の会話
- (8) 施設の共用部分を占有することまたは物品を置くこと
- (9) 施設内で営業行為、宗教活動および政治活動等を行うこと
- (10) 施設内で小売業や医療業など、第三者の出入りを伴う可能性のある事業を行うこと
- (11) 性風俗関連の事業を行うこと
- (12) マルチ商法およびそれに類する事業を行うこと
- (13) 賭博およびギャンブルに関連する事業を行うこと
- (14) 運営者または施設の名誉または信用を傷つけること
- (15) 施設内に居住または宿泊すること
- (16) 施設住所を法人の所在地とすること及び個人の住民票上の住所とすること
- (17) その他、運営者が不適切と判断する行為または事業を行うこと

2. 運営者は、利用者が次の各号の一つに該当するに至った場合、何等催告を要することなく、直ちに利用者の利用資格を剥奪することができます。

- (1) 利用者が法人である場合において、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する倒産手続等の開始の申立を行い、若しくはそれらの申立を受けたとき
- (2) 利用者が、運営社へ利用料、その他本サービスの利用に基づき発生する料金を支払わないとき
- (3) その他前各号に準ずる重大な事由が生じたとき

#### 【免責】

運営者は、ワークスペースの運営に関して故意または重大な過失がない限り、利用者に対して損害賠償義務を負わないものとします。

1. やむを得ない理由によりワークスペースの利用ができない場合
2. 通信障害等により電話等通信設備が不通となった場合

その他天変地異、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、通信回線の事故、当社施設内での怪我その他の合理的支配が及ばない事由等の不可抗力を原因として、当施設の業務が停止し、利用者へワークスペースの提供ができなくなった場合、これにより利用者に損害が生じたとしても、運営者は一切の責任を負わないものとします。

#### 【強制解約】

利用者が、下記に該当する場合には理由の如何を問わず、一方的にワークスペースの契約を解除することができるものとします。

1. 暴力団又は反社会的組織、その関係者である疑いのあるとき
2. 違法行為を行っている疑いのあるとき
3. ワークスペース利用申込みにおいて虚偽の申告を行った場合
4. ワークスペース利用料等の支払が滞った場合
5. 他の利用者の迷惑となる行為を行った場合
6. ワークスペース利用にあたって事前に指定した者以外の者に利用させた場合
7. 破産若しくは倒産により社会的信用を失った場合
8. その他運営者が不適格と判断した場合
9. 本規約に違反をした場合

強制解約の場合には、利用料などの返還は一切行わないものとします。

#### 【ワークスペースの停止・休止・廃止】

運営者の都合によりワークスペースを停止・休止・廃止ができるものとし、利用者へ文書にて原則1ヶ月前までに通知するものとします。

また、ワークスペース提供の停止・休止・廃止に伴う損害について利用者は一切賠償請求をしないものとします。社会情勢により急遽、利用停止することがあった場合は、運営側から利用申込者へ速やかにご連絡することとします。その場合のご利用料金については、運営側からご通知いたします。

#### 【違約金及び賠償金】

利用者が本規約に違反した場合、運営者は違約金を請求することができるものとします。

利用者の故意又は重大な過失により運営者が損害を被った場合、運営者は利用者によるその損害に対する賠償を請求することができるものとします。

#### 【個人情報】

運営者は、ワークスペースの申込または利用等を通じて知り得た利用者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）について、個人情報の保護に関する法律その他の法令ならびに当社個人情報保護ポリシーを遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

利用者は、個人情報を運営者が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。

- (1) 利用者より依頼を受けた各種サービスを当該利用者に対して提供するため
- (2) ワークスペースの運営上必要な事項を利用者に知らせるため
- (3) ワークスペースその他当社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
- (4) ワークスペースの利用状況やご利用者様の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
- (5) 関連サービスや商品の情報を提供するため

運営者は、ワークスペースの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に利用者等の個人情報を取り扱わせることがあり、利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者等の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。

- (1) 利用者または公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
- (2) 裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分、または法令により開示が必要とされる場合
- (3) ワークスペースの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

#### 【その他】

運営者は、運営者の裁量で、ワークスペースの料金、利用プラン、各種手数料、支払条件、優先利用等に関する特典の設定またはキャンペーン等を実施することができるものとします。なお、これらは利用者に対するサービスの一環として行われるものであり、利用者は当社に対して一切の異議を申し立てることができないものとします。

2. 運営者は、広報活動に使用することを目的として、当社施設内の風景等を撮影することができるものとします。なお、当該撮影時においては利用者プライバシーに十分配慮するものとします。

3. 利用者は、当施設の利用に際して、運営者指定のレイアウトを変更した場合には、利用者自らにおいて、利用終了時までには原状回復をするものとします。

4. 利用者は、当施設の所在地、電話番号及び FAX 番号等を、自らの所在地、電話番号及び FAX 番号等として、名刺、チラシ、パンフレット及びホームページ等に表記することはできません。ただし、事前に運営者の承認を得た場合はこの限りではありません。

5. 当施設内での利用者の物品の管理は、利用者自身の判断と責任の下で行うものとし、運営者は、当該物品について、紛失、盗難、滅失および毀損等に関する一切の責任を負わないものとします。

#### 【管轄裁判所】

本契約に関する一切の紛争については、本施設の所在地を管轄する裁判所をもって第一審の管轄裁判所とします。

#### 【協議事項】

本規約に定めのない事由が生じたときは運営者および利用者は、誠実に協議の上、解決するものとします。

#### 【特別条項】

COVID-19 感染拡大の防止に全面的に協力をお願い申し上げます。自治体が定める COVID-19 対策ガイドラインを遵守の上、ご利用をお願いいたします。また、これに類する緊急事態時も同様とします。

以上

以上の利用規約に同意した場合にのみワークスペースを利用することができるものとします。